随 意 契 約 結 果 表

担　当　課　名	下水道課		
案　　件　　名	国道176号交差点改良工事に伴う人孔蓋高さ調整工事		
案 件 の 概 要	マンホール蓋6箇所の高さ調整を行う。		
随意契約の種類	○ 随意契約　　◉ 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和　7　年　11　月　7　日	契約の相手方	株式会社ニッソク
契　約　金　額	2,750,000 円　（うち消費税相当額　250,000 円）		
契　約　期　間	契　約　を　行　っ　た　日　～　令和　7　年　11　月　28　日　まで		
随意契約とした理由	県道路管理者より長坂地区国道176号交差点改良工事に伴い、マンホール蓋高さ調整の依頼があったため、修繕工事を行う必要がある。 今回工事を依頼する株式会社ニッソクは交差点改良工事を行っている業者であり、当該施工者に履行させたほうが現地に精通し、工期の短縮、経費の節減が見込まれるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（競争入札に付することが不利なもの）の規定により、単独随意契約を行うものである。		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第 6 号の規定による。 （競争入札に付することが不利なもの）		